

国立大学法人東京学芸大学の理事及び東京学芸大学の副学長の職務分担等に関する取決めの一部改正について

改正理由：副学長の職務分担の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

改 正						現 行					
〔省略〕 (理事及び副学長の職務分担等) 第2 理事及び副学長の職務分担等は、別表のとおりとする。 〔省略〕 別表 (第2関係)						〔省略〕 (理事及び副学長の職務分担等) 第2 理事及び副学長の職務分担等は、別表のとおりとする。 〔省略〕 別表 (第2関係)					
役 職 名 (担当)	理事の 職 務 分 担	副学長の職 務分担	担当する組 織/兼務職	担当する推 進本部等	担当するセンタ ー・ユニット・グ ループ等	役 職 名 (担当)	理事の 職 務 分 担	副学長の職 務分担	担当する組 織/兼務職	担当する推 進本部等	担当するセンタ ー・ユニット・グ ループ等
〔省略〕						〔省略〕					
副学長 (入試・ 学生支援 担当)		入 試 ・ 学 生 支 援	総合学生支援 機構長	広報戦略推 進本部 戦略評価推 進本部 教員養成カ リキュラム 改革推進本 部 アドミッシ ョンオフィ ス (室長)	保健管理センター 学生支援センター 特別支援・教育臨 床サポートセンタ ー	副学長 (入試・ 学 生 支 援・ <u>広報</u> 担当)		入 試 ・ 学 生 支 援・ <u>広報</u>	総合学生支 援機構長	広報戦略推 進本部 (<u>本 部長</u>) 戦略評価推 進本部 教員養成カ リキュラム 改革推進本 部 アドミッシ ョンオフィ ス (室長)	保健管理センター 学生支援センター 特別支援・教育臨 床サポートセンタ ー
〔省略〕						〔省略〕					
副学長 (先端教 育人材育 成推進・ FU事業・ <u>広 報</u> 担 当)		先端教育人 材 育 成 推 進 ・ FU 事 業 ・ <u>広 報</u>	先端教育人 材 育 成 推 進 機 構 (副機 構長)	広報戦略推 進本部 (<u>本 部長</u>)	教職専門性基準開 発ユニット 教育・学習デザ イン開発ユニット 外国人児童生徒教 育推進ユニット 高校教育開発推進 ユニット	副学長 (先端教 育人材育 成推進・ FU事業担 当)		先端教育人 材 育 成 推 進 ・ FU 事 業	先端教育人 材 育 成 推 進 機 構 (副機 構長)	広報戦略推 進本部	教職専門性基準開 発ユニット 教育・学習デザ イン開発ユニット 外国人児童生徒教 育推進ユニット 高校教育開発推進 ユニット

				データ駆動型教育 創成ユニット 教師教育高度化ユ ニット 教育者研修プラッ トフォーム開発ユ ニット 次世代組織マネジ メント研究開発ユ ニット 次世代教育研究グ ループ 教育実習グループ 国際教育グループ					データ駆動型教育 創成ユニット 教師教育高度化ユ ニット 教育者研修プラッ トフォーム開発ユ ニット 次世代組織マネジ メント研究開発ユ ニット 次世代教育研究グ ループ 教育実習グループ 国際教育グループ
[省略]					[省略]				
<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p style="text-align: center;"><u>この取決めは、令和4年9月1日から施行する。</u></p>									